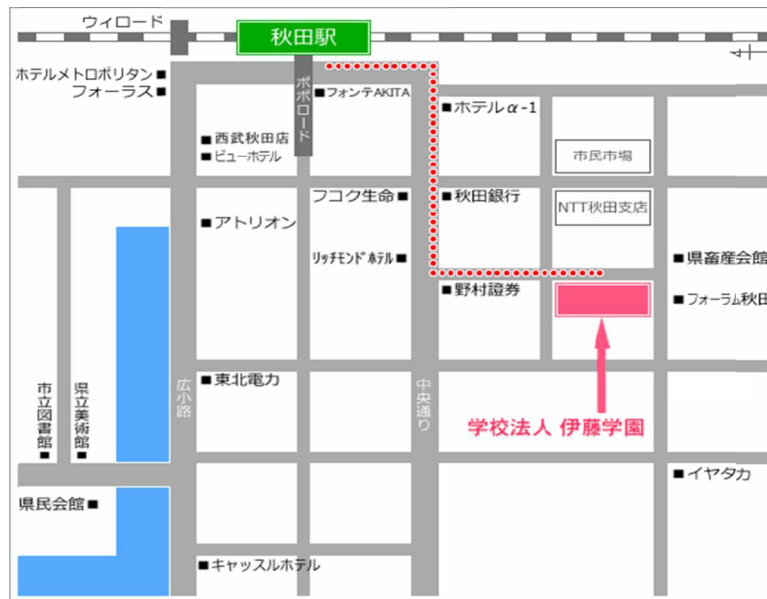


◆秋田社会福祉専門学校 福祉用具専門相談員講習募集要項(2021)◆

(秋田県指定 福祉用具専門相談員指定講習会)

講習会場：秋田社会福祉専門学校(秋田市中通 4 丁目 3-11 秋田駅西口徒歩5分)



日 程：別紙日程表参照(全9日間)

時 間：全50時間

定 員：15名

受講料：40,000円(税込)

テキスト代：3,850円(税別)

修了認定：指定された全日程を履修され、修了評価(筆記試験)に合格された方は、福祉用具専門相談員の修了証明書を取得することができます。

申込み方法：「令和3年度 福祉用具専門相談員指定講習受講申込書」に必要事項をご記入のうえ、郵便または FAX でお申し込みください。ご希望の方には、申込書類を別途郵送またはFAXいたします。

申込み・お問合せ：TEL018(831)0294 平日8:30~17:30
FAX018(837)9520

申込締切：令和3年11月25日(木)必着

受講資格について

受講にあたり、必要な経験・資格等はありません。

教育訓練給付金について

本講習会は、教育訓練給付金対象ではありません。

令和3年度 福祉用具専門相談員講習日程・カリキュラム表

回	日 時		時数	内容
1	12/06 (月)	9:10~ 16:20	6 時間	○福祉用具の役割 (1 時間)
				○福祉用具専門相談員の役割と職業倫理 (1 時間)
				○介護保険制度等の考え方と仕組み (2 時間)
				○介護サービスにおける視点 (2 時間)
2	12/07 (火)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○こころとからだの理解 (6 時間)
3	12/08 (水)	9 : 10~ 16 : 20	6 時間	○リハビリテーション (2 時間)
				○高齢者の日常生活の理解 (2 時間)
				○介護技術 (2時間)
4	12/10 (金)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○介護技術 (2時間)
				○福祉用具の特徴 (4時間)
5	12/13 (月)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○福祉用具の特徴 (4時間)
				○福祉用具の活用 (2時間)
6	12/15 (水)	9 : 10~ 16 : 20	6時間	○住環境と住宅改修 (2時間)
				○福祉用具の活用 (4時間)
7	12/16 (木)	9 : 10~ 16 : 20	6 時間	○福祉用具の活用 (2時間)
				○福祉用具供給の仕組み (2 時間)
				○福祉用具貸与計画等の意義と活用 (2時間)
8	12/17 (金)	9 : 10~ 12 : 20	3時間	○福祉用具貸与計画等の意義と活用 (3時間)
9	12/22 (水)	9 : 10~ 16 : 20	5時間	○福祉用具の利用の支援に関する総合演習 (5時間)
			+テスト	○修了評価 (筆記：約 1 時間)

計 50時間



※受講者番号 (記入不要)	
------------------	--

令和3年度 福祉用具専門相談員指定講習受講申込書

申込日：令和 年 月 日

ふりがな					性別
名 前	印 ※修了証等に使用しますので、正確にご記入ください				男・女
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年齢 歳)				
住 所	〒				
電話番号	自 宅		携 帯		
勤務先	勤務先名				
	所在地	〒			
	電話番号		FAX		
修了証送付先	※どちらかに○をつけてください。 自宅・勤務先				
介護関係 取得資格等	①介護分野の経験年数	経験年数()年			
	②介護・福祉・医療分野で取得している資格について該当するものに○印をつけてください。 イ 訪問介護員(1級・2級・3級)研修修了者 ロ 介護職員基礎研修修了者 ハ 実務者研修修了 ニ 介護福祉士 ホ 介護支援専門員 ヘ 看護師・准看護師 ト その他()				

◎受講者の個人情報(氏名、住所、電話番号等)は、当該講座に関する通知等の送付および講座実施に関する連絡、講座受講の本人確認の範囲内で利用させていただきます。

◎ご提供いただいた個人情報は、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

◎受付終了後、受講決定通知書を郵送いたします。

【お問合せ】 学校法人伊藤学園 秋田社会福祉専門学校
〒010-1201 秋田市中通4丁目3-11 電話018-831-0294 菅原、宇佐美